

## ケース点検

相談支援事業所から市町村に提出されるモニタリング報告書などを書面で点検するという方法です。市区町村と基幹相談支援センターの2者間で行われます。



3つの方法の中で最も取り組みやすく沢山のケースを取り扱うことができるんだけど、文章だけで判断していく難しさと限界はあるんだよ。なので、基幹相談支援センターがその専門性を発揮することが求められるんだよね。基幹相談支援センターが未設置の地域はできるだけ早く設置できるといいよね。

基幹相談支援センター等が相談支援事業所へ訪問し、モニタリング結果について一緒に検証します。個別ケースについて一緒に考えたりスーパービジョンを行ったりと少人数で実施できるので、相談しやすい環境を作ることができます。

## 事業所訪問

支援者支援や事業所のフォローアップとして「顔の見える関係」もできていくし、相談支援体制の強化にもなるよね。特に少人数の職場は相談できる機会が少ないので定期的な訪問はとても効果的だなあ。



## 同行

基幹相談支援センター等が相談支援事業所と共に家庭訪問や支援会議等に同行して、第三者的な観点から点検を行います。



実際に利用者の相談支援を行なっているところを客観的に観察することができるので、コンサルテーションやライブスーパービジョンの効果もあるわよ。

事例を用いて参加者全員（10人を超える場合は複数のグループに分ける）で検討を行います。地域の課題を地域の関係者と考えることで、同じ地域課題の共有ができたり、知識・技術の共有ができたり、地域資源の創出を考えやすくなるなどのメリットがあります。

## 事例レビュー



事例は、①相談支援専門員が協議会等の会合や基幹相談支援センターに意見を求めるケース、②協議会でモニタリング検証を行うことを前提として事例提供選定のための協議を行って選定したケース、の2つのポイントで選定するのが良いと言われている。議題の焦点が外れないようにファシリテーターの配置も大切だよ。

## グループスーパービジョン

グループスーパービジョンの事例は相談支援専門員から提出される以外に、基幹相談支援センター等が相談支援専門員の支援力の向上に適した事例を協議して選定することもできます。あくまでも事例検討ではなくグループスーパービジョンであることが重要なので、混同しないように注意しましょう。

グループスーパービジョンやストレングスアセスメントは主任相談支援専門員研修でも習ったけど、こういう時にも活かされるんだね。相談支援体制構築の取り組みとして、各都道府県が実施する相談支援専門員養成研修と連動していることも意識しておくほうがよさそうだね。



これら5つ全てを実施すればよい、というわけではなく、地域の実情に合わせてアレンジしながら、「まずはやってみる」という感じで進められるといいよね。あくまで支援者支援の視点をもって実施されることが重要なので、後方支援の一環として相談支援専門員が困っていること、悩んでいることに寄り添う、伴走する、というスタンスで臨みたいよね。